

被扶養者認定確認チャート

被扶養者の認定には、加入要件があります。以下のフローチャートにて条件を満たす場合はお手続き可能です。ただし、組合の審査があります。条件を満たした方でも認定できない場合もありますので、ご了承下さい。



扶養添付書類について

子

基本書類：①異動届 ②現況書 ③住民票又はマイナンバー

ご案内をしている書類以外の添付を求める場合がありますので、予めご了承ください。

扶養申請対象者である「子」
に当てはまる状況は？

A. 出生

A・B

- ①「配偶者の直近3ヶ月分の給与明細（写）」※配偶者が被扶養者でない場合
- ②「住民票」※配偶者の子の場合、マイナンバーの記載があっても必須となります
- ③「戸籍謄本」※A「出生」について、未婚の場合

B. 未就学児・義務教育

C

- ①「配偶者の直近3ヶ月分の給与明細（写）」※配偶者が被扶養者でない場合
- ②「住民票」※配偶者の子の場合、マイナンバーの記載があっても必須となります
- ③「学生証（写）」
- ④「直近3ヶ月分の給与明細（写）」※アルバイトをしている場合

C. 高校生以上の学生

D. 学生以外

D

「被扶養者申請申立書」

※その他の添付書類は「②配偶者・父・母・その他（兄弟等）」をご確認ください。

配偶者・父・母・その他（兄弟等）

基本書類：①異動届 ②現況書 ③住民票又はマイナンバー

ご案内をしている書類以外の添付を求める場合がありますので、予めご了承ください。

扶養申請対象者である「配偶者・父・母・
その他（兄弟等）」に当てはまる状況は？

A. 無 職

B. 退職後すぐの申請

C. 給与収入あり

※義理の両親の場合

「続柄が記載されている住民票」

※各種年金を受給されている場合

「年金振込通知書（写）」

A

①「非課税証明書」

※非課税証明書に給与収入の記載等がある場合、「退職日が分かる書類」

②「被扶養者申請申立書」※配偶者を除く。

B

①「退職日が分かる書類」

②「被扶養者申請申立書」※配偶者を除く。

C

①「直近三か月分の給与明細（写）」

※自営業の場合、「確定申告（第1表・第2表・収支内訳書）の写し」

②「被扶養者申請申立書」※配偶者を除く

扶養別居について ご案内をしている書類以外の添付を求める場合がありますので、予めご了承ください。

